



大正期・雑誌『国語教育』の意義に関する一考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 永田, 洋史 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00017075

大正期・雑誌『国語教育』の意義に関する一考察

永田 洋史

一．はじめに

近代日本において、「国語」の形成は重要な課題の一つであった。標準語の制定、漢字整理、仮名遣いの統一、方言矯正といった国語問題に対して、一九〇二（明治三五）年発足の国語調査委員会から国を挙げてこの問題の解決を図っていた。このことは当然、国語教育にも無関係な話ではない。「国語」、特に標準語・言文一致体は明治時代に概ね形成され、大正時代に至って普及させる段階に入っていた^(注一)。この動きとほぼ動きを同じくして、一九〇〇（明治三三）年に「国語科」が成立し、大正時代に入ってから活発な研究が行われた。

また、国語施策によって形成された「国語」が強く反映されるのが国語教育の現場であったため、国語教育はいわば「国語」の普及の場であったともいえる。

「国語」の形成・普及を考える上では、国語教育がそこで果たした役割がどのようなものであったかの考察は欠くことのできない要素である。とともに、国語教育がどのようにに関わり、どのような役割を果たしたのかということは、国語教育史研究で取り上げられるべき内容だと考える。社会で「国語」が形成されるとともに、国語教育における「国語」も同時に形成されていったはずだからである。

このことを考えるためには、国語施策との関係を踏まえて国語教育を眺めなければならない。その際、国語教育と国語施策の両方に深く関わった人物として保科孝一（一八七二—一九五五）が挙げられる。保科は文部省の嘱託として国語施策に長きにわたって関与しており、自らが主幹の雑誌『国語教育』において国語教育の改善および国語問題の解決を主張しつづけた。

一九一六（大正五）年一月に、育英書院から創刊された『国語

『教育』は、一九四一（昭和一六）年三月までに全二六巻、増刊も含め全三〇五号もの長きにわたって刊行された。発刊の目的は、第一巻第一号（一九一六（大正五）年）以下、雑誌の巻号は、「一一」のように記す。）の「発刊の辞」において保科が述べている「一意専心国語教育および教授の改善に努力し、なほ国語問題の解決に微力を貢献せんこと」（二頁）という言葉に端的に表れている。

木戸（一九八五）では、「わが国の教育雑誌は初め教育評論誌、教育研究誌などの性格で出発した。もちろん内容としては教科目の研究や指導法も含んではいたが、この面が独立して教科別の雑誌となったのはかなり後のことになり、『国語教育』が「この方面の最初の教科別雑誌として登場した。」（二二頁）との時代背景が述べられている。

また、樽松他（一九九二）は、「主要教科、国語が、この期に発刊しているのは注目に値」とし、『国語教育』が発刊された背景を、「同誌の刊行は国定教科書改訂という当時の背景も勿論あったであろうが、第一次世界大戦と各国の教育へのとりくみ、とりわけナショナリズムと教育の問題、国民道徳再編成の背景に促されたの発刊であった」（八四頁）と分析している。

教育史においては、教科教育雑誌として、『国語教育』が先駆的な存在であったと位置づけられており、加えて、本誌が「国語

科」の教科教育雑誌として発刊されたと認識されていることがわかる。

続いて教科教育史に目を向けると、石井（一九八三）は雑誌『国語教育』の発刊および継続が、「まさに一つの時運ともいえるべきものであつて、學術の進歩にともなつて、国語教育研究についての強い要請のあらわれであつたとも言えるのではなからうか」（一六八頁）と分析している^{注三）}。

また、浮田（二〇二五）では、『国語教育』の性格について、「雑誌『国語教育』誌上では、真つ向から保科孝一に反対する意見を述べる論文を掲載したりしていることから、雑誌が国語教育に関する議論の自由なアリーナとして機能していたことがわかる」（六九頁）とある。国語教育史においても、やはり国語教育研究、あるいはその議論が可能な場として認識されている。

以上のように、『国語教育』が、現在において「国語科」の教科教育雑誌・国語教育研究雑誌として位置づけられているのは、その誌名や教材研究・教授の実際について記された記事が掲載されていることから鑑みても当然のことであろう。そして実際に、前述の「発刊の辞」において保科が述べている発刊の目的も教材研究の紹介や教授の実際を掲載して「国語教育の改善」を図ることにあつた。ただ、これに加えて「あまねく朝野知名の学者・識

者および教育家の意見を紹介し、この問題に関する欧米諸国の状況を迅速に報導することをつとめ、「国語問題の解決に微力を貢献する」こともその主要な目的として掲げられている。

そのことは、『国語教育』に国語教育に関する論文・報告だけでなく、国語問題・国語施策に関する論文・主張が毎号のように掲載されていたこと、また、保科自身が巻頭で執筆していた「主張」において、国語施策・国語問題を話題として何度も取り上げていたことから窺い知れるであろう。

以上の事実を踏まえ、本稿では、雑誌『国語教育』が「国語」の形成・普及にどのように関わったのかを考察する。加えて、『国語教育』が持つ「国語科」専門雑誌に留まらない機能を明らかにし、その意義や性質を改めて考えてみたい。

二．雑誌『国語教育』の内容構成

鈴木（一九八五）では、『国語教育』が創刊される経緯が説明されている。それによると、育英書院の創立者である榎元太郎は、「当時の新進気鋭の国語学者であり、国語教育に造詣のある鬼才で人気絶頂」だった保科との間に親交があった。その繋がりで、保科編『大正国語読本・中学校用』を刊行し、それが全国で「圧

倒的に採用された」ことに続いたものであったという。更に、創刊されたのちのことも以下のように紹介されている。

引き続き保科孝一を編集主幹に迎えて『月刊国語教育』を大正五年四月に創刊し、有力な教育雑誌、全国小・中学校へダイレクトメールによる大宣伝を展開した。これもまた予想外にヒットして読者を大幅に獲得した。さらに読者は毎月のように増大して、満一年の短い歳月に六〇〇部を発行する雑誌に成長した。かくて国語教育界に不動の基盤を築くに至った。（二一六頁）

このような過程を経て、『国語教育』は全国的に読者を獲得し、「三号雑誌の運命に陥るだろう」（保科（一九四九）、一四三頁）という予想に反して、二六年にもわたって刊行され続けた。

続いて、雑誌の内容構成について見ていこう。

『国語教育』は、ほぼ全ての号において、「主張」・「論説」・「教材の研究」・「教授の実際」・「国語問題」・「雑録」・「文苑（芸）」の項目が立てられている。「主張」は、保科が毎号書いており、内容は主として国語教育・国語施策に関するものばかりで、それぞれに対する改善や解決に向けての主張が述べられている。「論説」は保科以外の論者が論文を掲載する場であり、内容は国語学・国語教育・国語施策・国文学など多岐にわたっている。

「教材の研究」・「教授の実際」はその名の通り、読本の教材研究と教授案とが掲載される場で、「国語問題」では国語問題・国語施策に関しての主張や調査、あるいは海外の国語施策が紹介されている。「雑録」は授業参観記録・取材記事・座談会など、「文苑（文芸）」では文学作品が載せられており、たとえばアンデルセンの「雪の女王」を玉井が訳すなどしている。ただし、「文苑（文芸）」は一六二二（一九三二（昭和六年）以降になくなり、その後一六一〇からは「方言研究」が追加され、これもまたその名の通り、方言の研究論文や調査結果などが掲載されるようになった。

また、懸賞論文と実践例を募集したり、巻末に付録の形で様々な論文や資料を掲載したりしている。この巻末の付録には『国語教育』の特徴の一つが表れており、その内容を表にまとめると【表一】のようになる。

【表一】

声音学講話	岡倉由三郎	二二一～二二八
国語学講話	上田万年	三二一～三二二
アクセントとは何か	文部省	四一九

アクセント講話	佐久間鼎	四二一〇～五九
国語アクセントの理論と実際	神保格	五一～六七
常用漢字表並に採用略字表	国語調査会	八一六
仮名遣改定案		一〇二二
国語学史	保科孝一	一三四～一四二二
郷土的補充教材	国語研究会選	一五一
昭和四年国文学研究雑誌索引	桑原銀二	一五三
昭和五年国語国文学研究物索引	桑原銀二	一六二
国語学史外篇	保科孝一	一六四～一七二二
明治大正の国語学	東條操	一八一～一八一二
国体観念に関する国語教材の研究吟味	鈴木暢幸	一九二一～一九七

この表を見ると、付録に掲載されているのは、国語学・国語学史の知識を授けるもの、国語施策の動向を伝えるものばかりであることがわかる。これら巻末の付録は、国語教育に必要な、国語学と国語施策の知識を読者に指南する意図があったものと考えられる。特に、アクセントについて書かれたものが多いことは注目され、本誌が国語教育にとってアクセントが重要であると考えて

おり、その知識を広く啓蒙することで、標準アクセントを普及させようとしていたことが窺える。

号によっては「論説」だけのものがあつたり、いずれかの項目がなかったりと、多少の異同はあるものの、ほぼ毎号、以上のような項目別に論文が掲載される構成になっていた。だが、第二三巻以降は、「〇月の教壇」といった項目で実践例などが掲載されている以外には項目立てがなくなり、その形のまま終刊号の二六二三（一九四一（昭和一六）年）まで続いた。

論文や実践例、教材研究の主な執筆者は、保科を含む国語研究会のメンバー、玉井幸助、五味義武、原田直茂、橋本留喜などが中心で、上田万年、芳賀矢一といった人物も寄稿している。また、全国の尋常小学校・高等小学校・師範学校の関係者も投稿するなど執筆者は多様である。

そして、第二二巻までの、それぞれの項目の記事数を表にまとめると【表二】のようになる。

【表二】

論説	一〇一八	二〇%
教材の研究	九九八	二〇%

教授の実際	一三八四	二七%
国語問題	四七八	九%
雑録	七七二	一五%
文苑	三三三	七%
方言研究	一一三	二%
合計	五〇九六	一〇〇%

「教材の研究」・「教授の実際」が多いのは、教科教育雑誌として刊行されていることから考えるに、当然のことである。ただ、たとえば七一九（一九二二（大正一一）年）は「国語問題号」、一六一九は「方言研究号」、一七一四（一九三二（昭和七）年）は「仮名遣改定促進号」といった特集号が組まれており、これらの号では「論説」や「雑録」の内容がすべて、それぞれの特集の内容に関するものになっている。そのため、「論説」や「雑録」を内容別に分類すると、国語施策・国語問題に関する記事・論文は更に増える。このことは、二一四（一九一七（大正六）年）で「話方号」、五一九（一九二〇（大正九）年）で「話方号」、六一四（一九二二（大正一〇）年）で「課外読物号」などの特集が組まれているため、国語教育についても同様のことがいえるのであるが、

ここでは、「国語問題号」や「仮名遣改定促進号」が刊行されたという事実注目したい。

保科が「発刊の辞」において国語問題の解決に微力ながら貢献したいと述べている通り、「教材の研究」と「教授の実際」とに並び、「国語問題」という項目を毎号立てており、保科自身の「主張」欄でも、国語教育だけでなく国語施策・国語問題への主張を何度も掲載している。更には、「国語問題号」「仮名遣改定促進号」といった特集が組まれていたという事実から考えるに、やはり雑誌『国語教育』は、単純に「国語科」の教科教育雑誌と位置づけることはできない。『国語教育』の内容と構成を見てみると、本誌が国語問題・国語施策を強く意識し、「国語」の普及に努めていたことは明らかである。

ところで、これまで雑誌を刊行する側の視点から見てきたが、雑誌を受容する側は『国語教育』をいかように認識していたのか。一九四一（昭和一六）年版の『雑誌年鑑』では、『国語教育』の内容が「国語問題の解決、日本語の海外進出、国語教育の研究と改善」（二五〇頁）と紹介されている。それに対し、同時期に刊行されていた他の雑誌、たとえば『国語教室』は「国語教育国文学特に中等学校教授における理論と実践を主眼とす」、『実践国語教育』は「小学校先生愛読内容にして研究発表及び小学校国語

整備」などと紹介されている。これらと比べると「国語問題の解決」が初めに書かれているところに『国語教育』の特徴が表れているといえ、また、当時『国語教育』がこのような内容の雑誌として一般に認識されていたこともわかる。

続いて、『国語教育』の実際の読者について見ていきたい。読者が本誌に何を期待し、どのようなニーズがあったのかということである。

『国語教育』ではこれまで挙げた主要な項目以外にも、「質疑応答」・「紹介」・「彙報」などがあり、「紹介」には教育関係の新著や他の雑誌に載せられた論文などの情報が掲載されている。『彙報』は教育・国語教育界の動向や、それらに影響を与えるような社会の動きが紹介されており、「質疑応答」は読者から寄せられた質問に、保科や玉井幸助、蘆田恵之助が答える場であった。

「質疑応答」に投書を送るということは、『国語教育』から知識や情報を積極的に受容する立場に立つことになり、「論説」や懸賞論文に投稿して、自らの主張や考えを発信する側に立つこととは異なる。そして、質問者は『国語教育』なら答えてくれると期待して投稿したはずであるから、「質疑応答」を見ることは、読者のニーズを確認するには有効な手段だと思われる。よって、もう少し詳しく見ていきたい。

「質疑応答」には、読本の漢字の読み方や、語句の意味を問うものや教授法に関する質問が多く寄せられている。たとえば一〇第一問では、「行く」や「朝飯」、「一時」、「面目」などの二通りの読み方があるものをどう読み、どの読み方を児童に教えるべきかといった質問、「最も適切な綴方教授細目の様式如何」（一六第六問）、「韻文は形式より入ると内容より入ると目的を達する上に、何れが捷徑でせうか」（二三第三問）といった質問があり、国語教育に関連する問答が交わされていた。

『国語教育』の名を冠する雑誌に以上のような質問が寄せられることは何ら不思議なことではない。しかしながら、「漢字整理の論理的意義に就きて承りたし。」（五一―一第六問）、「本誌上に於て安藤氏の御説明になりし以外のカナ主義国字改善運動の主な人々の名前及びその主義を窺知するに足る雑誌又は著述名。」（七四第一問）、「今度ノ国語仮名遣改定案中第六（舞ふ）ヲ（まう）トセラレ、第十七（申ス）を（もうす）トセラレタリ。一方はまう一方ハもうトセラレタルハ如何ナル訳ニ候ヤ。何レモ発音通にもうトセラレテハ如何ニ候ヤ」（一〇一四第一問・一九二五（大正一四）年）といった、国語教育というよりは、国語問題・国語施策に関する内容の質問も見られる。この事實は、『国語教育』の読者が本誌に対して、国語問題・国語施策の質問にも答えてく

れる雑誌であると認識していることを示している。

そこで、以下、『国語教育』に掲載されている「質疑応答」について、更に詳細に見ていくことにする。そのことが先ほども述べたように、読者が『国語教育』という雑誌をいかように認識し、何を期待していたのか、保料の意図が読者側のニーズと一致していたのかどうか明らかにするために有効な手段であると考えられる。

三、「質疑応答」における問答

雑誌『国語教育』の「質疑応答」を具体的に見る前に、そもそも教育雑誌に寄せられる質問とはいかなるものがあつたのか、初等教育研究会編の『教育研究』を見てみよう。この雑誌にも「質疑応答」があるが、初めの但し書きに、「初等教育に關係深き質問に限る」とある。実際、ここに寄せられている質問は、主として教授法や成績の付け方、行事の運営方法など、学校や授業の運営に關係することであり、小学校令施行規則などの文言の意味を問うものが寄せられていることはあるが、教育施策に関して問うものは見られない。教育の名を冠する以上、読者が雑誌に望むのは、やはり教育実践や教育理論を教えてくれる場であることだった。

これに対して『国語教育』の「質疑応答」はどうだったのか見ていこう。ただし、これ以降、本稿で取り扱うのは主として、国語施策が活発に動いていた大正時代の『国語教育』を対象とする。

第一巻から第一一巻までの間に「質疑応答」が掲載されていたのは、全九八号で、質問の総数は五一九問に及ぶ。ただしこの数は、「第一問」のように項が立てられたものの総数であり、同一の質問者がその中で複数の質問をしているものはカウントしていない。そのため、実際の質問数はこれよりも更に多い。

質問者は、尋常小学校や高等小学校の教員が多く、その他は「〇〇生」や「愛読者」といったものや無記名のもものがほとんどであった。

回答者は、初めのうちは名前が明記されているものが多かったが、第三巻以降徐々に無記名のもが増え、第六巻になると全て無記名となってしまっている。記名されているものの回答数は以下の通りになる。

【表三】

回答者	回答数
保科孝一	六二一

玉井幸助	五一
蘆田恵之助	五
倉田精	七

問答の具体的な内容に入る前に、保科孝一・玉井幸助・蘆田恵之助と名前を連ねる、倉田精とは何者かについて少し触れておこう。

倉田は、『国語教育』の二〇―四の「二十年間の回顧」で、「本誌創刊の当初から今日まで、保科主幹と玉井先生と私とは、ずっと引続いて直接関係して居ります。(中略)編集としての私が中途から主として経営の任に当つて」と記している通り、長く『国語教育』の編集者として関わってきた人物である。^(注三) 彼らのような人たちが読者から寄せられた質問に対して回答していたのが、『国語教育』の「質疑応答」であった。

主な質問としては、読本に出てくる漢字の読み方や、語句の意味、文法的解釈を聞くものが多い。あるいは、口語文法や国文学などの参考書は何が良いかといったものが多く、授業のために必要な知識を得るために「質疑応答」が用いられていたであろう。この点においては、全教科を網羅している『教育研究』と比べて

も、「国語科」に関係することに限っているかどうかといった程度の差しか見られない。

続いて、回答者の記名があるものに関して、それぞれの内容を見ていくこととする。

最も数の少ない蘆田恵之助は、主に綴方と自著の内容に対する質問に答えている。たとえば、二一七第二問で、『綴方教授』に出てくる「教授はよろしく輪切体なるべし」の意味を問うものがあり、蘆田が、比喻として使ったという意図と、その意義について解説している。また、保科についても同様のことが言え、二二一第二五問で『実用口語法』の内容に対する質問に、保科自身が回答している。「質疑応答」が、著書の内容を、その著者から直接聞くことのできる場としても機能していたということが窺い知れる。

倉田は、和歌の解釈をしていたり、教授法や綴方の質問にいくつか答えたりしてはいるが、何か特定の分野への質問に回答しているといった様子はない。

玉井は、先ほど挙げた、主な質問である漢字の読み方や語句の意味、読本の本文の解釈をほとんど全て回答している。読本の内容に対する質問は、玉井が答えることになっていたことが推察される。

そして、回答数が最も多い保科は、主として文法事項や、国語史、国語施策、方言の取り扱い方についての質問に回答している。

文法事項の質問は次のようなものがある。「動詞・形容詞の連用形は総て中止法といふものにや。具体的に御説明を乞ふ。」(二一第一問)や「『が』『は』『が』と『は』について厳正なる用法を教へられたし。」といった質問に答えていた。

国語史に関しては、「文語口語の別はいつ頃より始まりたるか。」(二一〇第五問)、「候文を言葉として使用したりしは何時頃なるか」(二一一第八問)といったものに保科が答えている。これらの質問は、実際の教授に参考にするために寄せられたものであるう。加えて、「質疑応答」では文検参考書を訊ねる投書も多いため、文検対策のために聞いていたとも考えられる。

続いて、国語施策に関係する問答は以下のようなものがある。

問 文部省が歴史的仮名遣を使用せしむるは、国語の混乱を防ぐ為なりと聞きしが、果して然るや。又他に理由あるにや。

答 文部省が教育上歴史的仮名遣を汎用する方針を取つて居るのは、社会の慣用に鑑みた結果であると聞きました。然し現在社会における慣用はきはめて区々で、歴史的仮名遣を強て用ゐさせようとすれば、却て国語の混乱を招く恐

がございませう。国語の統一教授の便利といふ点から見れば、発音的の仮名遣を汎用するに若かずと存じます。(二一八第三問)

また、二一五第一問では、将来の文体が口語のみになるはずなのに、高等小学読本において文語が使用されているのは何故かという質問に対して、「将来の文体が口語に統一せられることは申すまでもありませんが、現在の過渡時代では、口語文と普通文を並用するのが然るべきであらうと存じます。(後略)」と回答している。

他に、「人代名詞が多過ぎるから、之を整理しては如何、又同義語が非常に多いから、これも整理しては如何」(五一九第八問)と保科に国語施策的な提案をするものもあつた。これに対して保科は、西洋と比較すると人称代名詞が多いのは事実であるが社会の制度から考えるとむやみに減らすべきではない、同義語が多いのは文学の上から見るとむしろ喜ぶべきことであるが児童に無理に教えるべきではないと回答している。

また、「漢字教授の徹底法と漢字の将来について御意見を伺ひたい」(五一九第十四問)という質問に対して、漢字教授は書き取り練習に徹する他なく、漢字の将来は全廢か節減かは未定であるから、今のところは節減して学習の負担を軽減すべきであると

答えている。

漢字については、無記名のもでも同様の質問がいくつかある。七一三第六問では、一九一九(大正八)年に文部省から発行された漢字整理案が読本に採用されなかつた理由と、そこで挙げられた許容案が中等学校入学試験でも許容されるのかといった質問、七一二第四問には国語調査会で選定した常用漢字について知りたいとの要望があつた。これらは、国語施策が国語教育に及ぼす影響を心配しての疑問であり、その不安を『国語教育』が解消してくれることを、読者が期待していたことを示している。

方言の取り扱いについて保科が回答したものには、以下のような質問があつた。「方言矯正の必要並に範圍」(四一二第一問・一九一九(大正八)年)という質問には、読本に東京語が採用されているために、国語教育の徹底のために方言は矯正すべきであると、自身の従来の主張を繰り返している。他には、無記名のもものではあるが、「綴方科に於ける方言訛語の矯正時代如何」(三一〇第四問・一九一八(大正七)年)との質問があり、同様に綴方における方言の取り扱いを問う内容のものが四一七第三問、六一四第三問にも寄せられている。教員たちにとっては、方言をどこまで許容し、どこまで標準語を教え込むのかということが悩みの種であつたことが窺える。

これに関連して、アクセントについて訊ねるものも多かった。アクセントの参考書は何かといったものから、「文部省発行の「アクセントとは何か」は東京音のみにより、地方音を折衷しないか」（五十九第二問）「話方及び読み方の読み振り等に於けるアクセントは如何なる標準によるべきか。」（二一―二第一問・無記名・一九二六（昭和元年）などの質問がある。これらの問答からは、当時の教員が方言をどのように扱い、そしてその標準をどこに置くのかを知りたがっていることがわかる。付録と同様に、アクセントがここでも重視され、標準アクセントの知識を得たいという読者の思いの表れであるといえる。

以上、保科が回答した、国語問題・国語施策および方言に関連した問答を挙げた。保科は当時、既に文部省との深い関わりの中で、国語施策に関与していた。そのような立場の保科に、直接国語施策の動向を質問することができる貴重な場として、『国語教育』が機能していたといえよう。また、二一―二に、「質疑中文部当局の説明を望まる、事項は、特にその旨を附記せられたい。本誌はよるこんで仲介の労をとるべく当局も進んで諸君の希望に満足を与へらる、筈である。」との注記があり、雑誌としても、積極的にその情報を共有しようという方針であった。そして読者の側も、国語施策の動向をいかにして国語教育に反映させるのか、

標準語をどのように扱うべきなのかと疑問を解消するための手段として、『国語教育』を認識していたことがわかった。

四. おわりに

山東（二〇〇七）は、「国語」を構築する上で、「学術的基盤としての「国語学」、具体的実践としての「国語教育」、それらの政治的基盤となる「国語施策」が相互に関連して」いることが必要だと述べている。近代日本においては「国語」の形成・普及が重要な課題として存在し、そのために尽力していたのが保科孝一であった。

雑誌『国語教育』は、学術的基盤としての「国語学」の知識を啓蒙し、具体的実践としての「国語教育」の実践例や理論を示し、政治的基盤としての「国語施策」の情報を共有することにより国語教育の改善・国語問題の解決を図る役割を担っていた。このように見ると、「国語科」の教科教育雑誌としての性質はその一面であり、雑誌『国語教育』の本質は、「国語」の雑誌であることにあつたといえるのである。

そして読者側も、教科教育雑誌だけに留まらない機能を本誌に期待していたことが、「質疑応答」を見ることによって明らかに

なった。すなわち、当時の教員が「国語学」の知識を基礎とし、「国語施策」を強く意識しながら、それらとの関連の中で「国語教育」の実践を行っていたことも示している。そして、それが結果的に、「国語」の普及へと繋がりが、「国語教育」はその中で重要な役割を果たしていたのである。

〔注〕

- 一、明治時代の国語問題・国語施策と国語教育との関係は山根（一九六六）を参照。
- 二、飛田（一九七五）でも「（前略）一方国語教育の面でも、著作、専門誌の刊行（保科孝一主宰の月刊誌「国語教育」大正六年創刊）、講演、論文、教科書編集等を通じて国語教育の改善に努め、近代国語教育史のうえで注目すべき業績を残しているのである。」（五七〇頁）と、「国語教育の専門誌」との位置づけである。
- 三、木戸（一九八五）では、「国語教育」の刊行に当たっては、神奈川県師範学校訓導であった倉田八十八の存在が重要であったと述べられている。いわく、「出版者になる才能に恵まれた」倉田八十八と、保科との「名コンビ」によって「国語教育」が創刊されたのだという。（二三頁）更に、倉田八十八は、「ローマ字」三三一―一では、日下部重太郎への、「日下部先生は雑誌「国語教育」へしばしば寄稿されました。」から始まる追悼文を寄稿しており、その最後には「3.10.7 国語教育編集室にて」との記載がある。以上の事実を踏まえると、倉田精とは「国語教育」の編集者であり、一九〇九（明治四二）年に神奈川県師範学校訓導

として『綴り方教授法』を著した、倉田八十八のことであったと推察される。

〔参考・引用文献〕

- 石井庄司（一九八三）『近代国語教育論史』教育出版センター
 イ・ヨンスク（二〇一三）『国語』という思想―近代日本の言語認識
 岩波書店
- 浮田真弓（二〇一五）『保科孝一の国語教育研究における国家主義と「国語」の民主化』岡山山大学大学院教育学研究科研究集録」第一五八号 六三―七〇頁 岡山山大学大学院教育学研究科
 甲斐雄一郎（二〇〇八）『国語科の成立』東洋館
 木戸若雄（一九八五）『大正時代の教育ジャーナリズム』玉川大学出版部
- 倉田八十八（一九三八）『責任感に強い人』『ローマ字』第三三巻第一一四頁 一四頁 ローマ字ひろめ会
- 樽松かほる・小熊伸一・菅原亮芳（一九九二）『大正・昭和戦前期における教育雑誌の変容過程―その類型化を中心として―』『立教大学教育学科研究年報』第三六号 七九―九三頁 立教大学教育学部教育学科研究室
- 山東功（二〇〇七）『学校国文法成立史研究序説』『言語文化化学研究』第二号 一七―四四頁 大阪府立大学人間社会学部
- 鈴木省三（一九八五）『日本の出版界を築いた人びと』柏書房
 野地潤家（一九七四）『国語教育学史』共文社
 飛田多喜雄（一九七五）『解説』『近代国語教育論大系 五 大正期Ⅱ』光村図書
- 日本読書新聞社雑誌年鑑編集部（一九四一）『雑誌年鑑』日本読書新

聞社

文化庁編(二〇〇五)『国語施策百年史』ぎょうせい

保科孝一(一九四九)『国語問題五十年』三養書房

山根安太郎(一九六六)『国語教育史研究―近代国語科教育の形成』

溝本積善館

(ながた ひろし・本学博士後期課程在学)